

「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」及び「ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」等の改正について

1. パブリック・コメントの結果について

「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」、「ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」、「ヒト ES 細胞の樹立に関する指針」及び「ヒト ES 細胞の分配機能に関する指針」の改正について、パブリック・コメント（期間：令和 7 年 8 月 22 日～令和 7 年 9 月 20 日）を実施した結果、合計 9 通（整理後 13 件）の意見提出がありました。提出された御意見の概要及びそれに対する考え方は【資料 60- 1 - 2】のとおりです。

なお、パブリック・コメントの結果を踏まえた指針改正案の修正はございません。

2. 指針改正案の修正について

第 59 回生命倫理・安全部会の開催後、改正告示の施行の際に現にヒト胚モデルの作成を行っている場合に係る規定（附則第 2 条）等について、表現を適正化するための修正をしています。

3. 今後の予定について

改正告示の公布及び施行（令和 8 年前半）に向けて手続きを行います。